

| 航空自衛隊仕様書       |                         |                |             |
|----------------|-------------------------|----------------|-------------|
| 仕様書の種類         | 内容による分類                 | 役務仕様書          |             |
|                | 性質による分類                 | 個別仕様書          |             |
| 物品番号           |                         | 仕様書番号          |             |
| 品名<br>又は<br>件名 | SERVOCYLINDER<br>(国外修理) | 2補LPS-AF116156 |             |
|                |                         | 大臣承認           | 年 月 日       |
|                |                         | 作成             | 令和 6年 1月23日 |
|                |                         | 改正             | 年 月 日       |
|                |                         |                | 年 月 日       |
| 作成部隊等名         | 第 2 補 給 処               |                |             |

## 1 総則

### 1.1 一般

この仕様書に規定する内容と引用文書に規定する内容とが相違する場合は、この仕様書に規定する内容が優先する。

### 1.2 適用範囲

この仕様書は、表 1 に示す調達物品の役務について規定する。

表 1 - 調達物品

| No. | S/N              | P/N        | 品名        | 備考                 |
|-----|------------------|------------|-----------|--------------------|
| 1   | 1650-01-293-4346 | 3293000-10 | 品名又は件名と同じ | 本物品は、国内で製造したものである。 |

### 1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、2補LPS-A00005の1.2 によるほか、次による。

#### 1.3.1

##### 修理会社

F A A又は同等の政府機関から修理認定を取得している会社の中から、原製造業者が指定する会社

#### 1.3.2

##### 原製造業者等

原製造業者及び修理会社

### 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

2補LPS-A00005 航空機等外注整備（国外）共通仕様書

### 1.5 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

|    |                      |
|----|----------------------|
| 品名 | SERVOCYLINDER (国外修理) |
|----|----------------------|

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般

役務に関する要求は、**2補LPS-A00005の箇条2**による。

### 2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、国外修理とする。

### 2.3 整備作業の工程

整備作業の工程は、次のとおりとする。

なお、“開梱”、“受入点検”、“製品点検”及び“現品の表示”工程については、契約の相手方が実施し、“国外修理”工程については、原製造業者等を実施させる。

- a) 開梱
- b) 受入点検
- c) 国外修理
- d) 製品点検
- e) 現品の表示

### 2.4 整備作業実施要領

#### 2.4.1 一般

整備作業実施要領は、**2補LPS-A00005の2.3**による。

#### 2.4.2 現品の表示

現品の表示は、次による。

- a) **2補LPS-A00005の付紙A. 1 2.10**による。
- b) 表示は、銘板を取り付けることなく、直接装備品等に打刻・ステンシル・不滅インクによる印刷等の方法により行う。

## 3 品質保証

品質保証は、分任支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

## 4 出荷条件

出荷条件は、**2補LPS-A00005の箇条4**による。

## 5 その他の指示

その他の指示は、**2補LPS-A00005の箇条5**による。